

令和5年5月11日

各 位

徳島県剣道連盟  
会長 藤川和秋  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う審査会の運営について(通知)

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けがインフルエンザなみに5類に引き下げられました。これに伴い、徳島県剣道連盟の剣道・居合・杖道の審査会運営を下記のとおり変更し実施することと致します。

記

1 審査の対象

令和5年5月14日(日)からの居合道級・段位審査会以降の全審査会

2 審査会の運営方針

- 剣道の審査受付は午前8時45分から一斉に受付を行います。
- 保護者等の入場制限は行いません。
- 剣道連盟稽古会は本年度も実施しません。
- 審査会場への入場時には手指消毒及び体温測定のみ実施します。体温測定については、本年度の1年間は継続する予定です。体温測定時37.5度以上の場合は従来どおり審査会場には入場できません。
- 従来提出していた「審査会入場時チェック表」は今後提出する必要はありません。
- 審査会場内でのマスク着用は個人の判断にお任せします。但し、高齢者にあってはマスクの着用を推奨します。
- 剣道受審者は実技審査時、必ず面マスク又はシールドのどちらかを着用して下さい。居合道及び杖道の審査受審者のマスク着用については、当日、審査委員長の判断に従って下さい。
- 合格者の発表は密集を避けるため、従来どおり各級・段ごとに合否の発表及び合格証書の交付を行います。受審者の人数等を勘案し、当日、審査委員長が適宜判断して実施します。

以 上

(本件担当 理事長 福多雅英 (090-4974-0505))